

参議院議員通常選挙の投・開票日は 7月21日(日)の予定です

投票時間は午前7時～午後8時

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が、7月21日(日) (午前7時～午後8時)に行われる予定です。皆さん、棄権せず、必ず投票しましょう。

◎投票できる方 次の要件を備え、「我孫子市選挙人名簿」に登録されている日本国籍を有する方

①平成13年7月22日以前に生まれた方②平成31年4月3日までに我孫子市に転入届を提出し、引き続き選挙期日まで住民基本台帳に登録されている方③公職選挙法に規定する選挙権と被選挙権の停止を受けていない方

◎期日前投票は市内5カ所で行います 詳しくは下図をご覧ください。また、期日前投票を行う場合は、宣誓書の記載が必要です。入場整理券裏面の宣誓書に、あらかじめ記入していただくとスムーズに入場することができます。入場整理券が届いていない場合でも、投票所に備えつけの宣誓書に記入すれば投票することができます。

◎入場整理券を郵送 入場整理券は投票日までに各家庭に郵送します。整理券は、1枚の封書に6人分まで連記されていますので、各自切り離して本人が持参してください。入場整理券がお手元に届かなかった、または紛失した場合でも投票できます。その場合は、本人を確認する書類(運転免許証・保険証など)をお持ちください。

◎不在者投票 選挙期間中に長期間市外に滞在している方は、滞在先で投票することができますのでお早めにお問い合わせください。また、入院などされている方は、その施設が不在者投票施設に指定されているかをご確認ください。

◎郵便投票 身体に障害をお持ちの方(ただし、公職選挙法に定められている一定の障害に該当する方)や要介護5の方は、郵便投票(自宅で投票できる制度)が可能です。この制度は、手続きに日数を要しますのでお早めに申請してください。詳しくはお問い合わせください。

◎代理投票 体が不自由なため、自分で投票用紙に記載できない方に代わって、投票所係員が代筆する代理投票制度があります。また、目の不自由な方には、投票所に点字器・点字用投票用紙を備えてありますので、投票所の係員に申し出てください。

◎選挙公報 立候補者の政見・経歴などを掲載した選挙公報は、7月14日(日)に新聞に折り込む予定です。広報あびこの宅配を利用している方へも、同日ごろに郵送予定です。また、市役所・各行政サービスセンター・各公共施設にも設置します。

◎投票・開票状況のご案内 投票状況は7月21日(日)午前9時から2時間おきに、開票状況は同日午後10時から30分おきに、市ホームページとメール配信(登録している方)でお知らせします。

◎市民体育館は休館 7月21日(日)は開票会場となるため、休館します。※テニスコート・野球場・武道場は、午後5時まで使用可

☎ 選挙管理委員会・内線345

期日前投票所

場所によって投票できる期間や時間が異なります。ご注意ください。

投票期間 7月19日(金)～20日(土)

投票時間 午前10時～午後8時

投票期間 7月5日(金)～20日(土)

投票時間 午前8時30分～午後8時

投票期間 7月14日(日)～20日(土)

投票時間 午前9時～午後7時

投票期間 7月5日(金)～20日(土)

投票時間 午前8時30分～午後8時

投票期間 7月14日(日)～20日(土)

投票時間 午前9時～午後7時



空き家に関する制度(空き家バンク、マイホーム借上げ制度)のご案内

市では市内の空き家などの有効活用を目的に、空き家などを貸したい・売りたい所有者の物件を登録し、国が運営する「全国版空き家バンク」などに情報を公開します。また、空き家などの住宅をお持ちの50歳以上の方は、(一社)移住・住みかえ支援機構「JTI」の実施する「マイホーム借上げ制度」を利用できます。住宅をJTIが借上げて希望者に転貸することで、住宅を有効活用できます。

☎ 建築住宅課・内線601、JTI ☎ 03-5211-0757



原子爆弾被爆者見舞金を支給

対象 被爆者健康手帳を交付されている方で、7月1日現在、我孫子市の住民基本台帳に登録されている方(外国人も含む) ※昨年申請した方には申請書を送付します。

見舞金額 1万円(年額)

☎・☎ 7月31日(木)までに原子爆弾被爆者見舞金支給申請書と被爆者健康手帳の写しを郵送または持参。〒270-1192市役所社会福祉課(住所省略可)・内線377(市役所西別館3階)

7月 市民相談・県民相談 ※予約制です。

弁護士法律相談☎	4日(木)、9日(火)、11日(木)、16日(火)、18日(木) 9時30分～15時30分 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714(予約は1日(月)8時30分～)
行政相談	24日(水) 10時～12時 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714
行政書士相談☎	17日(水) 13時～16時 市民相談室(本庁舎2階) 〈相続・遺言・成年後見など〉行政書士会 ☎080-7434-5135
司法書士法律相談☎	19日(金) 10時～15時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉司法書士会柏支部 ☎080-5901-3236(平日13時～16時。予約は2日(火)～16日(火)まで)
年金・労働相談☎	10日(水) 13時～17時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉社会保険労務士会東葛支部 ☎047-345-9992(9時～15時)
税務相談☎	19日(金) 10時～15時 市民相談室(本庁舎1階) 収税課 ☎7185-1349(予約は16日(火) 8時30分～)
不動産相談☎	12日(金) 市民相談室(本庁舎2階) 建築住宅課・内線601 (先着8組。予約は10日(水)まで)
住宅相談☎	12日(金) 議会棟1階第1委員会室 建築住宅課・内線601 (先着4組。予約は5日(金)まで)
消費生活相談	月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く) 10時～17時30分 消費生活センター ☎7185-0999
市民相談	来所☎(優先) 25日(木)9時30分～正午 相談室(西別館2階) 社会福祉課・内線432
人権相談	電話 月～金曜日8時30分～17時15分 みんなの人権110番 ☎0570-003-110
生活相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・内線394
健康相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 保健センター 健康づくり支援課 ☎7185-1126
心の相談☎	29日(月) 13時30分～ 相談室(西別館2階) 障害福祉支援課・内線421(予約は26日(金)まで)
交通事故巡回相談☎	8日(月) 10時～15時 市民安全課(本庁舎地階)・内線485 (先着4組。予約は4日(木)まで)
子ども総合相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 子ども相談課(西別館1階) ☎7185-1821
ひとり親相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 (離婚・養育費・面会交流など) 子ども支援課(西別館2階)・内線849
DV・婦人相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・内線393
結婚相談☎(優先)	木曜日 10時～17時 第1・3土曜日、第2・4日曜日 10時～19時(17時以降は開設日3日前までに要予約) 我孫子市結婚相談所 あびここいこハート ☎7184-8100
地域職業相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時30分～17時 地域職業相談室(サンビーンズビル6階) ☎7165-2786
介護とこころの相談☎	火～日曜日 10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886
すまいの相談☎	金曜日 10時～16時(随時)、水・木曜日10時～12時(要予約) 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
福祉用具相談☎	火～日曜日 10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886
児童相談	来所☎ 月～金曜日 9時～17時 柏児童相談所 ☎7131-7175 電話 月～金曜日 9時～17時 柏児童相談所 ☎7134-4152